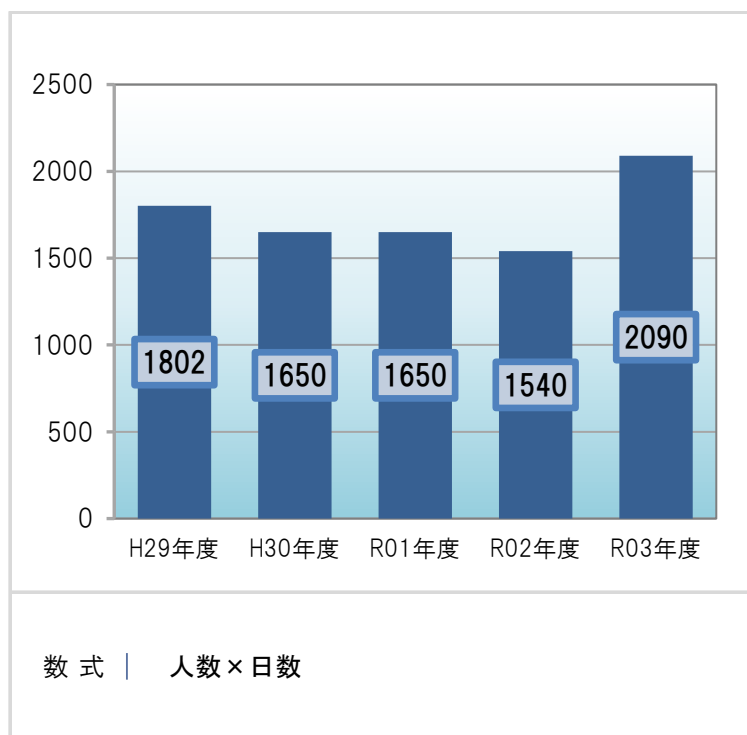


42 薬学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から)

● 項目の解説

項目41は自大学に在籍する薬剤師を目指す学生の教育を評価するものですが、この項目は、自大学以外の教育機関からどの程度学生の教育実習を受け入れるかを表現した指標です。平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで学部卒業後、更に臨床現場で学びたい薬剤師を研修生(項目40)として受け入れていましたが、現在では、ほとんどが臨床実習(項目41、42)に移行しています。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし臨床実習に対する貢献の程度を評価します。

● 当院の実績



単位 | 人日

期間 | 年間

備考

令和3年度国立大学病院平均値
(100床あたり) 118.40人日
(令和3年度当院 100床あたり 196.06人日)

● 定義

各年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。(一日体験は除きます。)